

新潟県公民館月報

昭和33年11月1日(毎月1回)発行
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市寄居町・越後自由会館内)
 発行人 丸山直一郎
(定価 一部 六円)
 十一月号 (69号)

社会教育法一部改正を強力に推進 全公連評議員会にて対策きまる

文部省では社会教育法の一部改正法案を臨時国会に提出する上長に、明年度予算に付しても相当の増額を要求しているが、これらに対する全公連の態度ならびに対策を協議すると共に、具体的な運動を実施するため全公連では十一月三日、四日の西日東京虎ノ門勸銀支店で開催された。守田会長、桑田、土庫、竹市三副会長のほか、評議員は二十五名が出席し協議に入った。本県から出席された石井副会長はそのようを次のように報告している。

翠田副会長のあいさつには「いまはまわりの。都道府県公連が賛同して、議長は阿部大分公連会長の推薦を推し、議長の推薦を求めているが、これらに対する全公連の態度ならびに対策を協議すると共に、具体的な運動を実施するため全公連では十一月三日、四日の西日東京虎ノ門勸銀支店で開催された。守田会長、桑田、土庫、竹市三副会長のほか、評議員は二十五名が出席し協議に入った。本県から出席された石井副会長はそのようを次のように報告している。

その要旨は次のとおりである。
 ・従来の事務局は財政的に確立し、松村謙三氏とも懇談ない。従って法案の国会審議に陣
 ・全公連強化に大物会長の必要とないが、われわれが希望する内容
 ・社会教育法一部改正案は物足り
 ・全公連強化に大物会長の必要とないが、われわれが希望する内容
 ・社会教育法一部改正案は物足り

一、要望事項
 公民館が市町村における社会教育の中心機関として、国民ならびに文化の向上に貢献し、その施設、設備が充実し、職員が適正に配置されていることが緊急である。
 しかも、現下の青少年不良化の傾向は、まことに憂慮にたえないものがあるにもかかわらず、国家の教育施策は社会教育を重視し、その中心機関として、国民ならびに文化の向上に貢献し、その施設、設備が充実し、職員が適正に配置されていることが緊急である。
 しかも、現下の青少年不良化の傾向は、まことに憂慮にたえないものがあるにもかかわらず、国家の教育施策は社会教育を重視し、その中心機関として、国民ならびに文化の向上に貢献し、その施設、設備が充実し、職員が適正に配置されていることが緊急である。

請する必要がある。
 ・自治庁は建築費増額実現を考慮のゆえに、
 ・ひきつづき協議に従って協議をすすめる。
 一、事務局強化と財政の確立
 一、負担金を詳細なく納付することとを要望し、
 二、ブロック別に都道府県公連事務局を立ち上げる。
 三、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

求
 ます、吉里支那省廳主任官より、改正案ならびに公民館関係の財源等に関する要求と起債方式の要請について説明があり、質疑と意見交換した。
 ・最終的にめざすものには強いことを確認しながらも、一部改正にふみきっている現状において、さらに前進した要望を付加した。
 ・「要望書」(別冊)を提出することと、また予算についても職員給増、庫補助制度と交付税の引上げ、施設、設備費の大規模増額および起債方式の設定等について、関係方面(自治庁、大蔵省、自民党、衆参両院文教委)へ強力に陳情することとを決定し、金員が七班にわかれて、陳情を行った。

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

二、社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要
 ・社会教育法一部改正と昭和三十二年公連協議関係同予算の要

全公連理事会で 常任理事決定

十月三日、評議員会終了後同場
 理事會を開き、常任理事を次の
 とおの決定した。
 佐藤 幸三 (宮城県)
 三浦 信郎 (東京都)
 長岡 徳造 (岐阜県)

公民館の建物設置状況… P2・3
 公民館の財政実情… P4
 公民館への注文を語る会… P5
 村づくり家づくり… P6

公民館の建物設置状況… P2・3
 公民館の財政実情… P4
 公民館への注文を語る会… P5
 村づくり家づくり… P6

公民館の建物設置状況… P2・3
 公民館の財政実情… P4
 公民館への注文を語る会… P5
 村づくり家づくり… P6

公民館の建物設置状況… P2・3
 公民館の財政実情… P4
 公民館への注文を語る会… P5
 村づくり家づくり… P6

独立公民館

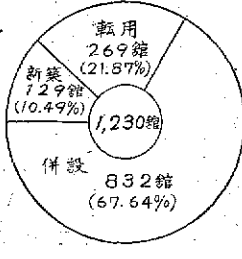
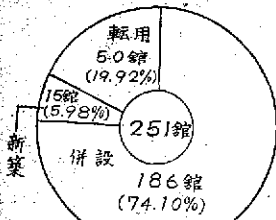
はどれ位あるか

公民館の構想が発表され、公民館の設け方を奨励され、本県では、昭和二十六年度において、全市町村に設置を完了し、社会教育の中核体として、それぞれの地域に相応した事業を展開しているが、その施設面を検討すると甚だ貧弱であるといつてよい。...

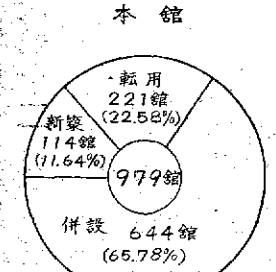
これ等を他県と比較してみると残された問題となっている数も多いためである(比較すべき正確な資料が尙少ないが) 新築公民館の延床数、部屋数、設立年度をみるとの如くである。...

意図していた。しかしその後、経済事情が好転しても、また当初予想した国庫の補助金もなかったことと原因してこの施設面の充実は十分でなく、今後...

新築、転用、併設の比率



本館分館計



分館

次に転用公民館をみると、五〇%である。この転用公民館の前身を調べてみると元役場が最も多く、元住宅、元学校、元織物組合が続いている。...

以上が本館二五二館についての実態であるが、分館においては少々異なっている。即ち転用(新築と併設)公民館が三五%を占め、併設は六五%で、本館の場合よりは幾分か良好になっている。...

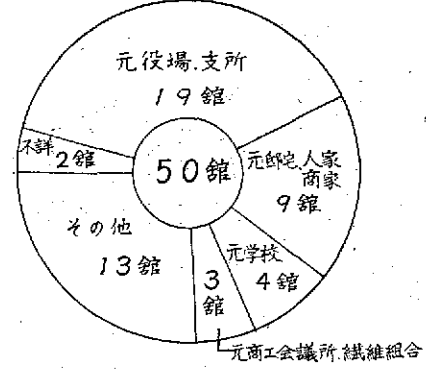
併設といつても部務公会堂に併設である場合が多く実質的には独立の建物所有している場合が多いことである。...

Table with 4 columns: 市名, 新築, 転用, 併設. Lists municipalities like 新潟, 長岡, 高田, etc., and their respective numbers for new construction, conversion, and joint construction.

県内公民館の設置状況一覽 (市の部)

昭和33年5月1日現在

Large table with 5 main columns: 項目, 本館, 分館, 計, 計. Each of the first four columns has sub-columns for 新築, 転用, 併設. Lists municipalities and their total number of halls.



転用公民館(本館)の前身

公民館であるが、全体の七四%を占めており、その併設率は一〇%に過ぎない。...

公民館の財政実情

一文部省の公民館主事研修会から

新井市公民館主事 杉野哲次

一人当たりわずか四十二円 心細い公民館のふところ

どこの公民館でも、今いよいよ悩んでいるところは、予算が少ないということだろ。これもかわらず、一向に解決の兆しが見られない。一体、行政担当者はこの問題についてはどんな考えを持っているか。去る八月、東京で開かれた公民館主事研修会に出席された新井市公民館の杉野主事は、講師である自治庁の方々と、いろいろ話あって来られたが、このたび「公民館の財政実情」と題して次の一文を書かれた。

自治庁 出金である。

自治庁 市町村 三五三三、七七九千円
の地方教育費の調
査による
国庫補助金 五五、九九六千円
県によって種々であるが、統計上
と、昭和三十二年
からの見ると、県は昭和三十二年
三十二年 対しての助成は少ない事になる。
慶の社会 また人は一人当りをみると、県
教育費は 報告と市町村報告に多少の差額が
八十一億 ある。これは市町村の外に、県自
、千九十九 体の社会教育活動が実施されてい
六万三千 ることが予想される。カッコ内県
円であらうを含む。

ち公民館 全社社費 (九二円) 七四円
費は約四六六の三七七億四千五百
二十六万二千円となっており、その
の大部分は公費で賄われており
内訳は、

公費 三、六二五、七八二円
地方費 二、〇五〇千円
補助金 一、〇七、四三〇千円

が二円となっており、県の支出金が一円に満たないものになってきているため、市町村の財政により公民館費が自然増収を被る結果となってくる。

人口一人当りを他の教育費と比較してみると、

小学校費(生徒一人当り) 一三、七〇〇円
幼稚園費(〇) 九、八〇〇円
定制制高校(〇) 三三、〇〇〇円
特殊学校(〇) 一〇、〇〇〇円
社費(人口一人当り) 九円
公民館費(〇) 四円

そうとうな差額がある事がうかがわれる。次に公民館費は地方交付税に認められており、昭和三十二年度には一八八三九(一人当り)計算されているという。

地方交付税は、かつては地方配分税、地方分与税、平衡交付金等といわれたもので、地方自治体の基礎財政費用額が収入財源とバランスがとれない時に国が理論的計算方式により、ある金額が支出されるもので、その金額は法人税、所得税、酒税の国税(三割)の二七・五%であつて、昭和三十二年度は千二百十二億円となつてゐる。

これは基礎人口十万人で補正係数が一となつており、人口の増減数により係数が減少する。更に補正係数は人口増減二百人が一職員

の給与等の関係で二十段階に分け

次に、寒冷補正があり、寒冷地手当の五等級が〇、一、二を最高としており、種々計算してみると、さき基礎的なものからみると公民館費は、教育委員公費、公民館教育費、図書館費、幼稚園費等を含めてその他の教育費として算定されており、人口一人当り一〇九八八円八角になっている。

延滞になっている公民館費の詳細は、消費的経費は
給費費一、二六、〇三三円
乙実員三四、五二二円
一人 三四三、五二二円
丙実員二四、八七八円
一人 四八五、七五六円
乙雇員八、九六四円
一人 五一、九六四円
日直 三六〇円一六五円
二、三、四〇〇円
宿直 三六〇円一三五五円
一人 二、四〇〇円
人当り費一五、六〇〇円
三、九〇〇円
その他の庁費 七、二四七
火災保険料 二、七四八
九〇〇〇・二六%

旅費九〇、六六〇円
講師旅費五、八八〇円
費用弁償一、〇〇〇円
六、〇〇〇円
更替普通旅費四七〇〇円
一四、一〇〇円

各種行事講師費
四、八八〇円
五七、六〇〇円
資金三四、五〇〇円
二四五、一〇〇円
消費的支出 三六、〇〇〇円
三、〇〇〇円
燃料費 五、四〇〇円
四五〇×二二五四〇
食料費 四、八〇〇円
四〇〇×二二四八〇
印刷製本 九六、〇〇〇円
ポスター一〇〇〇×二
資料 六、〇〇〇×二
通信運搬費 二、四〇〇円
二〇〇円×二
備置費 三、六〇〇円
三〇〇円×二
光熱水費 二、〇〇〇
一、〇〇〇円×二
負担金補助金
二〇〇、〇〇〇円
青年会、婦人会育成補助
合計一、七四三、六三九円
成人、県支出金 一〇、〇〇〇
青年会補助金
差引 一、七三三、七三九円
投資的支出
公民館建設費 八二、四六七
坪当り価三九、二七〇円×
七〇坪一、二七四八、九〇
〇円×三三三、九
八二、四〇七円
施設費二、八三二円
事業用器具類二五三、六七
八、〇九六(耐用年数一〇

年一三、八三二円
合計二〇五、二九八円
消費的支出一、七三三、七三九円
十投資的支出二〇五、三九八円
計一、八三九、〇三七円が算定基

随分となり、これを標準人口十万人で除すと、その商が一八八三九円となる。この数字が自治庁で言う人口一人当の公民館に対する地方交付税となるのであるが、各市町村は更に設備補正、密度補正、寒暑補正、寒冷補正等が種々様々なため、一概に自治庁の言も鵜呑みにすることが危険であると思われる。

次に起債であるが、昭和三十二年における地方債の計画は一千億円でこの内詳は、政府資金八百五十億円、公費百五十億円となつていて、また起債を大別すると

一般会計債、退職手当債、収益建設事業債、公営企業会計債の四種に分れており、過去は一般会計債が多額を占めていたが、最近では公営企業会計債が早々増加して来ているとの事である。
△一般会計債 四百五十億円
これは金額政府資金で賄われているが、公民館の建築もこの項目に入っているとの事である
この表は
一般補助事業 一〇〇億円
これはほとんど、公営住宅の建設に当てられている。
災害復旧事業 一一〇億円
名目通り、風災等の復旧に

するものである。
二二〇億円
これは小中学校の建築費であるが、約七〇億が地元負担金となつてゐることである。

一般単独事業 一一〇億円
若し公民館建築の枠があるとするならば、この項目から許可されることになるのであるが、実際は、約四十億が土木道の工事に与られ、残り七〇億円は、最近の町村合併から旧村舎が狭隘のため、新庁舎建築計画をする市町村が多く、更に自動車購入、道路の舗装整備、橋梁の架設等が増加しているため、公民館建築にまで手を延ばされない現状とこのことである。

また、公営企業までゆかれないが使用料が一応収益としてみられる事業に対する起債は、収益建設事業として、政府資金五十七億円、公費十億円の六十億円の枠がある公民館も一応借料、使用料が収益とみなされるのが予算の見方「立て方」という本に収益建設事業費の枠に記されていたので質問したが、自治庁の回答は、前記一般会計と同様

港酒整備事業 三四億円
簡易水道事業 二二億円
陽陽整備事業 五億円
で枠が一バイとこのことであつた。

公民館への注文を語る会 独立公民館を設置せよ

更に専任館長必置の声

「年末に公民館へボーナス予算すめられたのだが、第一分科会民館は合併前の旧町村(現在ではや独立公民館が贈られるわけではな「文化体育活動について」でも、地区と呼ぶ単位、各一館の独自のだから、現実的な活動面で、第二分科会「運営の基本問題」で、独立公民館をもつて、常勤職員お互に要望したいことを話しあお、ゆきつくとおぼは、独立公民館」といふあいさつで話しあいが館設置と専任館長を置くことい

町の社会教育活動その 注文を語る会



写真説明
第二分科会の話し合
いと入口の看板

う根本的
な要望に
なつてし
が間借公民館で電話は役場で交換
のため、三度一慶位しか通じな
かつた。各地区館長は小学校長、僧
て、吉田 侶、農家、代表館長は教育長(他
町公民館 一役兼務)職員構成は、主事四九
活動の幾 才一人、四才一人、二五才二人
纏つてし
二四才二人の計六人で、持ち駒は
て話し
だ。吉田 ようなもの。みんなで協力し
町は昭和 合つて行けば、番いいのだが、各
二平九年 地区が抜けがけ的な、何とも言え
一町二ヶ ぬ好ましくならざる現状なのであ
村の合併 る。しかし、私達が示した勤務状
のより誕 況、給与状況等は、関係者を随然
生し、人 とさせた。
口一万八 最後は誰かが、このまま閉会す
千人。 るのは惜しい、何か物足りない
慶善に頼 という発言をし、ここでは、みんな
る消費町 が、独立公民館と専任館長は絶対
であり、 必要だ。われわれはサイブも叩く
交通の便 し、寄付集めにもまわるなどとい
は比較的 っているが、町民の意識はどんな
よの。公 ものなのか、まだまだじゃないの

体育振興こそ強力な手段

体協と青年団一体に 体育指導員設置せよ

第一分科会「文化体育活動について」

かそれよりも公民館はしっかりと協力した人達など、こういう人
した実績を挙げ、町民の中に浸透 達をしらかりつつかまえていかな
していくこと。というところでははならない、それに職員自身の
解散したが、この話し合いに集まっ 努力などを考え合わせながら深夜
て来た人達、夏休みにラジオ体操 帰途につく私の心は明るかった。

○体協と青年団が一体にならない
○もっと社会体育というものを知
識してもらいたい。
○施設が足りない。
○青年の活発な活動を望む。

分科会記録の要点

運審委の熱意を望む

みんなのよろこぶ活動を 町のあゆみを強化せよ

第二分科会
「運営の基
本問題につ
いて」
○専任館長を置いて
欲しい。
○運審委は名譽職でないのだから
熱意のある人を選べ。
○グループ活動から路酌の段階で
はないのか。

○社会問題、政治問題についても
中正な立場を堅持すると共積極
的に取り上げ解決をはかる調停者
であつて欲しい。
○全所親和の活動を推めよ。
○みんなの喜ぶ活動をやれ。
○祭りを統一せよ。
○町のあゆみは未端の出来事やニ
ューズももろろ取り上げで編集
せよ。
○定期発行をつらぬけ。
○予算が少ないが、何とかせよ。

(吉田町公民館書記)



佐渡小木町公民館

老若揃ってダンスも

有線放送も一役買つて、だ
だん公民館ラジオ体操が普及し
てきました。小木町は竹細工の
盛んな町です。この町部の方
々にははひるめしの少し前に、
ラジオ体操に頼しんでもらう
というのです。

八月から手始めに本格的な計
画がすすまれました。始めの
十日間は小木町、次の十日は荷
根木地区、あとの十日は深浦地
区と定められました。運審委等
で有名な小比元地区では、一カ
月づつて行われました。なか
でも小木町では六〇〇名も参加
する盛況ぶりに関係者は大よろ
こびです。

小木町は県から社会体育の指
定をうけ、全国的に設置されて
いる体育指導員の方々の活躍
で大きな成果をあげています。
一方教育委員会では九万七千円
の体育振興費を予算化し、公民
館でも体育行事予算が九万五千
円もあられ、社会体育に關す
る法令、規則の制定など町を
あげての努力がみえます。



木崎神社でのラジオ体操の会

まず一軒々々が幸福に

村づくり家づくりについて

松丸志摩三

◇ 話しあひの申す、よく何々々々といふことは容易い。曰く仲間づくり、曰く村づくり等々、しかしその必要性は感じても、実際の段階になると、なかなかうまくいかないのが現状◇◇ではないだろうか。評論家、松丸志摩三氏は過日中野郡中野村で、村づくりとはどういふことなのか、家づくりとはどういふことかについて講演されたが、以下その要旨◇◇

戦後、日本農村は農村改革によくの利益を得なければならぬ。その社会制度は急激に変化した。ところが農村自身はその変化の便の方々に大きな関心をもつてみ改定についていけなかった。即ちこの改革に伴うものはならないもの。家の金の使ひ方と比較してみると、改革を少しも受えなかった。次のような順序で使われる。

である。その中心として部 麻給者、衣、食、住落の区に選挙がそれぞれである。我々農 農 家、主、衣、食

は三つになれば政治に参与でき法のもとに選挙権が与えられる。選挙内のある選挙は法律によるものではないが、一家の長一人の投票によるものである。

即ち祖父絶対主義の選挙が今なお残存して残っているのだ。新らしい村づくりの出発点は、このような封建的選挙を家庭から取り出し一軒々々が幸福にならなければならぬ。選挙すれば家づくりとなるだろう。

◇ 家づくり◇◇

◇ 経営◇◇

家庭が壊れた場合には、まず経営的の邊かにならねばならない。何をどうするかは、経営の如何による。経営の如何による。経営の如何による。

活発だった話しあい

第二回幹事会終る

十月十七日、見附中公民館で行われた幹事会は、石井副会長、藤原、樋口、小杉、安沢、田中各理事の出席のもとに開かれ、開会あいあつ(石井)の後、石井副会長の全公館評議員会についての報告(一面に概略記載)が行われ、きつつき安沢理事より県公連の今後の事業計画についての報告があり、協議に入った。

議題は主として幹事会の性格及び運営についての話しあいとなり、理事側からも幹事側からも活発な意見の交換があった。そのおもしろいのが、研究機関としては不十分だが、幹事側は、幹事から現場の声を

い。する。最近もとも消費の激増をみるのは果物と肉であることがわかる。故に米はもういらない。その他果物、畜産に重点をおけばよいといふことまで出てくる。

●生活

農村の現状は妻や子供を農具か穀物の如く扱っているらしい。だから家族みんな働いて得た利益は自分一人の手でできたかのように思っているのだ。従って家庭内の労役は多々たといふ考えが起ってくる。というは隣人に好意を示すために贈物をする。もうう側では、応ここれを辞退すると「

れは家でできたもので金を出したのではない。タダなんです。」と差し出す。とんでもない、妻や子供、そして自分自身が復せるような労役をした結果できた作物であることを忘れていたのだ。また若農家の嫁さん達に「あなたは誰と話をすることが最も楽しいか」と聞く。と九割九分までが里に帰って母と話をすることが一番たのしいと答える。なんと情ない旦那様

きくといふが、幹事自身も果して地域の声をきいて来ているかという疑問だ。

●今のような幹事会の運営方法では充分研究もできない。

●午後は、理事側と幹事側を別々に聞き、それぞれの立場で反省研究し、ふたたび全体会議を開き、安沢(理事側)水橋(幹事側)両氏より、話しあひの結果を報告し、承し午後三時散会した。

なほ、安沢、水橋両氏の報告要旨は

●幹事会は幹事相互の研究の場とした。

●幹事会において諮問事項があった場合は、招集するときに諮問事項を明記する。

●諮問はなるべく短かい時間で終るようにし、残りの時間をお互の研修の場にあてる。

更に、県公連の機構のことにも触れたが、この問題は規約改正の必要があるので、理事側と

ばかりであろうか。男声重音若よ、女性が農家に嫁に来たからなのは無理もない。もっと女性の立場を、嫁の立場を考えたらなれば一体どこに向って男女並等頭を叩いてるのだ。結論として、家の中に不平をもつものが一人もいない家庭を築き上げなければ新しい村づくりはできないといふことである。(なかがさより)

めて研究協議することになった。次回(十二月)開催の手定

社教法改正案審議はじまる

臨時国会に提案された社会教育法一部改正法案は、十月十六日参議院文教委員会、提案理由の説明が行われた。

新潟県博物館協議会誕生

県内博物館相互の連絡を図り、その発展を期するため、十月二十三日直江津市水族館において開かれた館長会議を機会に、新潟県博物館協議会を結成した。

本会の役員は次のとおり会長、小林五郎(県立科学技術博物館長)副会長、川下(長岡市立科学博物館長)、幹事、金井政雄(直江津市立水族館長)、菊池勘五郎(法人立佐渡博物館長)、木村春作(県社会教育課)

なほ、分担金は年一〇〇〇円(但し本年度は五〇〇)とし、今回募集されなかった各博物館にも呼びかける。

公民館活動

記録写真コンクール

県公連では、公民館月報七〇号を記念して特集号を発行することになりましたが、その一環として県内各公民館活動の記録写真を次回の要領で募集しますから、日ごろ第一線で活躍されている皆様の際作を多数お寄せ下さるようお願いいたします。

記

一、題材 自由(但し公民館活動の範囲内)

一、大きさ 制限なし(但しなるべく手札判位にして下さい)

一、応募数 制限なし

一、締切 十一月二十〇日まで

一、送付先 新潟市番町町役自洽会館内、県公連事務局あて

一、発表 公民館月報十二月号紙上

※応募作品は順次月報に掲載する予定

足跡をかえりみて

— 安塚町新生活運動発表研究会から —
池田フサエ

職業婦人が農家の嫁に 初めて知った嫁の座

月日のたつことを思いもし、苦しみもしてまづの早いりました。私がこへ来ましたもので、私ののは、あの大衆戦争のさ中で、この土地だたも黙々として閑の示した戦争街道をまっしぐらに進むほかに農作業をするようになつてから、既に十七年の歳月が流れました。

私がこへ来てまづさきに感じ用意されて、たゞそれに座すことは、何とほなしに家庭内が、重畳しく、暗く耐え難いことでは、要要求される。困苦しいことか、窮乏とかが言葉以上のものであり、そこから私の苦しみが始まったのです。山積している嫁のなすべき仕事は、熟練で次第に処理してけるようになりましたが、真に私に苦しみなければならぬことは、他にありません。それは嫁の地位と心の問題です。一切の自由は拘束され、新劇を眺むこともえも禁じられ、常に非難の矢面に立たされ、

苦難にみちた嫁の毎日

暗い家庭で笑いも忘れて

このころの男性は、嫁や妻が賢明であることよりも、無智であり、従順であることが好都合であったので、それから数年、戦争は終り、私にも参政権が与えられ、婦人の地位の向上が叫ばれ、苦しみを耐えてきた農作業にも、いづかかの自信もつき、長男次男と相次いで進学に達したころから、私は徐々に自分を主張し始めたのです。私共の周囲には改善されなければならぬことが農作業にも、住居にも、家事労働の上にも表に現れ、つい先年まで嫁の座に拘束された私には、何も出来ようはずはありませぬ。しかしその間、農作業日誌も、家計簿もつけて検討して

嫁いで十年

ようやく自己の主張を

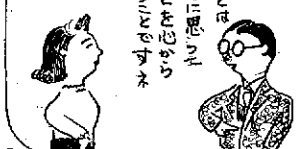
極端に減少した現在では、忙がしさは倍加しましたが、かつてのたが働らけはよのした質性の日常作業を、一週間、一月と計画を立てての実施によって、著しく作業が能率的に進むとを体験しました。家庭内では、栄養食料、子供のしつけ、住みよの家、余暇の見つけ方とその善用等について夫や子供に対して常に自分の標準することを判断と理解させることにつとめ、特に数十年の過去を、強固に封鎖性の中に生き通して、その中におお埋没しきついている両親の感情を害しないように、自分達の生活態度に対する理解と協力を得ることに努めたことですが、いつかはなしに家族全員の私に対する信頼感を感じ得るようになりました。

理解しがたい 嫁と姑の関係

どうしても不思議に思えてなら年次計画の上に立つて実行されておくと、新生活がさかんに提唱されているこのごろ身近な、それも、若いも若きも、みな苦しみつつ、この短かい人生を歩まねばならぬとどうしても願えません。わすかな努力で取除かれるものは今日にもかたすけて歩きやすくしたいものです。自分が苦しみ、悲

公ちん良どん

話



ご寄贈ありがとうございます

8月22日—10月20日

- 三糸市政たより、洞東、新井た
- お、見附市
- より、真野公民館たより、妙高
- 公民館たよ
- り、いと
- がわ、のう
- まち、広報
- つはめ、北
- 条、津川町
- 公民館報、
- 六日市公民
- 館たより(長岡)、館報鳥屋
- 野、日越公民館たより、十日町
- 地区たより、王寺川公民館報
- 栖吉公民館たより、果菜公民館
- 報、たまり福戸公民館、宮内公
- 民館たより、山通公民館たよ
- り、深才公民館たより、館報せ
- きはら、山本便り、新生(入込
- 瀬村)、館報あさひ、広報こす
- ど、広報なむえつ、広報くひ
- き、行事たより(真野町)、浦
- 川原村公民館報、大河津公民館
- だより、安塚町公民館報、みす
- さわ、吉井公民館報、公民館報
- さんほく、板倉広報、いわむろ
- 下越ライブラリーたよ
- ユネスコ新聞、新潟社会福祉
- 国立博物館ニュース、新生活通
- 信、悠久山の植物、NKH、
- (以上二つは長岡科学博物館)

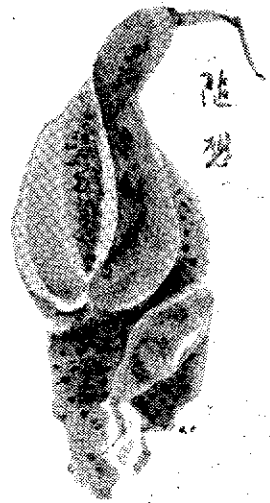
のなされたことをしただけです。しかし、肉面的には非常に派山の

し、うらやまを、いらいやまに、悩んでるのよ...

あ、情、誰のせいでも、わかれ

い、みとよく知り、それを一歩々、実行に移すこ

理解しがたい嫁と姑の関係



生活と祭

「まつり」が、まつるから出た口の動きだけでは、どうしても分らなくなるとは異論のないことではない一切のものに、我々の祖先は、その神をまつた。この神が、どんなものに服従する意図の「まつり」な考えをもっているか。つまり、ふがその内容である。原始人や雨の神が雨を降らせる気かどう上代人としては、世の中の一切が、風の神が風をひく吹かせるの出来事か、とも考えられない気がどうか。そういう神の気持を不可思議なものであった。日が照ることを知ることによってただである。雨が降り、風が吹く、それは、その出来事である。しかもそれが、人間の生活に大きな利害を与えるのである。このような大きな自然の出来事だけではなく、ほんのつまらぬ動物の生きたり、死んだりするのから、一本一草の折々の外に、化まで、すべて人間の考えの外にある不思議以上の何物でもなかった。そして人間はこれらの不思議な出来事によって、その生活を営まされて来たのである。

え、我々の祖先の信仰は極めて現実にあり、直接にその生活の利害にまつらるものであった。と云うが、人間の知識がすすむにつれて、自然の出来事の原因が明らかになっていって、まつりという信仰のおとろえは当然である。信仰のうつろいからいって、お宮やお寺に対する考え方も変わってきた。そこで当然、その心の現われである「まつり」も変わってきたのである。いまのお宮やお寺は、極端にいえば信仰の面では我々の経済生活に、何のつりもなくなつてしまつた。ただ、例外としては、金がかかり、病気がなるといふことを意味するに、まつり部の新興宗教にだけ原始的な信仰がこぼれて、このころ、あちこちで活発に行われるようになった、いろいろの「まつり」の出来事である。その出来事である。しかもそれが、人間の生活に大きな利害を与えるのである。このような大きな自然の出来事だけではなく、ほんのつまらぬ動物の生きたり、死んだりするのから、一本一草の折々の外に、化まで、すべて人間の考えの外にある不思議以上の何物でもなかった。そして人間はこれらの不思議な出来事によって、その生活を営まされて来たのである。

公民館では

かわいそう

夏山松爾

川柳

新米を炊く日仏の花もかえ
リンゴバナツと二つに割って二人笑む
ハンキぬりたてとハンキの色でさげ
先輩は嫁を押しつけようとする
悪知意に徹せず小吏のままで老い
嫁姑、わが家もそんな過去があり
四五人で編んでる色がみな違い
時に夫婦子が寝てからのカスターラ

青海 山田 凡 楽

運動中の女性の対話がヒーンと来た。「〇〇さん男性は大学に入らなかつたのだから公民館へつとめたわ。」「さされたのか。結局周囲の理解と支持の問題である。だが、どうして大学卒のつとめ場でないといふ。」「えい、むしろ最も適した場であるといふ。」「我田引水に過ぎる。」「はなと自負して〇〇さんに敬意を表した。」「前もそうであるが、公民館についての使命とか性格等その重要について判っていないから」と思われる。

以上のことから更に考えさせられることは十年経過して、なおこの態、関係者として反響努力しなければならぬのである。十年間公民館の趣旨普及について日昔話の展開の中にその種々な問題が

心眼に映るもの二題

小林孝

花を愛し、木、石をひろひ歩く代をまかせ得る人は掘り出すこともなく、つくることが。今からでもよい、育てることだというN氏のことは感じさせられているやかりたい。

久しぶりに会って、いろいろと語りかけた。

「多忙である者が物の美しさを知っている、いそがしい時にこそ花を愛せる。」

「苦しさに耐え得た人だけが真の笑いが味わえるのだ。」

という彼も公私ともに多忙な人だ。彼の机に、最近ひろひつたという石が、きれいに洗われて置いてある。せむがらひ世を生きる者にとつて、かみしめてみたい言葉だと思ふ。



車中、M村N氏と語る。

次期のリーダーは、どんな条件の持主であればよいかと……

人材がない。さうして誰でもよく、定率より、任命しておくことも無

修正後は、果市のみならず町村にも社会教育主事が必要になるのですから(猶予期間)はあります(が)改正前、附則六項による認定率より、任命しておくことも無